

広
報

下七とり

10

2025(令和7)年
No.617

町の人口

男 2,818人
女 3,133人
計 5,951人
世帯数 2,801戸
令和7年8月末現在



【特集】
「ゲストハウス UME」

高取で頑張る『高取人』

「ゲストハウス UME」

縁が生まれるきっかけの場所



▲ギャラリーコーナー

下土佐大字にある宿泊施設、「ゲストハウス UME」をご存じですか。ここは、生まれも育ちも大阪府の梅田咲愛^{さきえ}さんが令和元年11月にオープンした、人とつながれる交流拠点です。

オープンのきっかけ

大学卒業後、ワーキングホリデーで1年間ニュージーランドに滞在した梅田さん。その時利用したゲストハウスでは、ゲストみんなが家族のように仲が良く、共同生活の不安も一気に和らぎ、「いつか自分もこんな空間を創りたい。」と感じたそう。

帰国後、「いきいきと心躍る毎日を通してやるような仕事を見つきたい。」と思っていたところ、「ゲストハウスを自分で作ることを目標にしてみたら?」という友人からの何気ない一言で我に返り、オープンを目指して動き始めました。

モットーは「流れるままに・ありのままに・自分らしく」。とにかくワクワクできることを大切にしています。

高取町にした 決め手は...

知人に紹介された空き家を通して知った町の第一印象は、「落ち着いた街並みで、その中に町民の人の愛と優しさがある。」でした。初めて歩いた土佐街道に、今までにない安心感・素朴さを感じて感動した梅田さん。観光地でないからこそ、これからの町であるからこそ、何かしたい・無いものを創りたいと思い、本町への移住とゲストハウスのオープンを決めました。



県外出身の梅田さんから
見た町の印象

「知る人が知る穴場の町で、ちょっといい田舎。便利で住みやすい。」と梅田さん。少し歩けば散歩コースがたくさんあること、壺阪寺の桜や高取城跡の紅葉といった四季折々の季節感を楽しめることに魅力を感じています。吉野や明日香など奈良中南部の旅の拠点にもびったりで、連泊する人も多いとのこと。

「まだまだ知らないこともあり、この道の先には何がある?と発見の連続。」と笑顔で語り、充実した移住生活を送っている様子でした。



UME夏まつり

高取町ふるさと夏まつりの一環として、毎年「UME夏まつり」を開催しています。今年の目玉は手すきはがき作り体験。牛乳パックから作製し、昔ながらの新鮮な体験に嬉しそうなお子様もたくさん。手作りの温かみのあるたくさんのはがきが並びました。

また、大抽選会へ参加できるスタンプラリーの押印や、輪投げや魚つりコーナーもあり、多くの子どもたちでにぎわいました。



梅田さんから

今年で6年目になりますが、皆さんの支えがあり頑張っております。全国各地から、最近では海外からの宿泊も増え、前年度は国内238名、国外59名、合計297名にお越しいただきました。「ご縁がうまくいくきっかけの場所、旅人と地域をつなぐ。」をテーマにしております、かけがえのない出会いやつながりに感謝しています。町民の皆さんも気軽にご利用ください。

今年の春に立ち上げたマルシェも、秋には第2回を開催します。「新たなチャレンジを応援したい!ほっとできる時間を。」そんな想いから企画しました。ぜひお越しください!



ゲストハウス UME

○宿泊料 ※町民同伴の場合は 4,000 円 / 人。

- ・洋室 5,000 円 / 人
- ・和室 6,000 円 / 人

【貸切利用】※町民同伴の場合は不要。

- ・1~5名様 +5,000 円 / 組
- ・6~8名様 追加料金なし



▲HP



▲Instagram

○問い合わせ 梅田咲愛 090-6967-7718

第2回 U&ME マルシェ

○とき 11月8日(土)
10時~15時

○ところ ゲストハウス UME

前回の様子



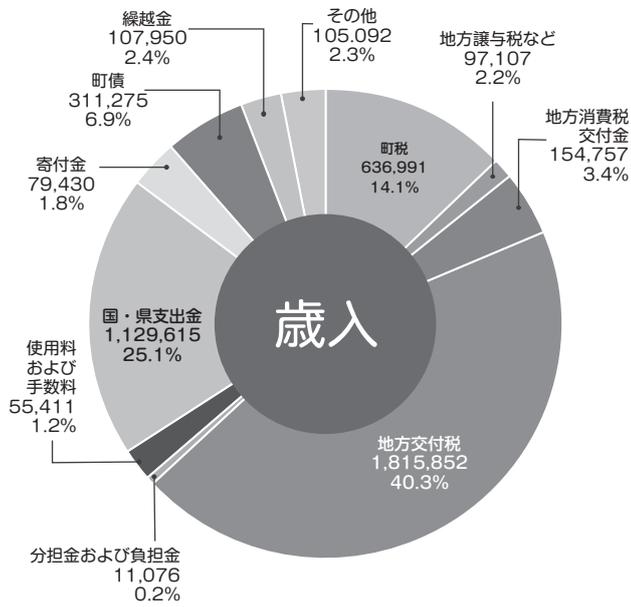
▲Instagram



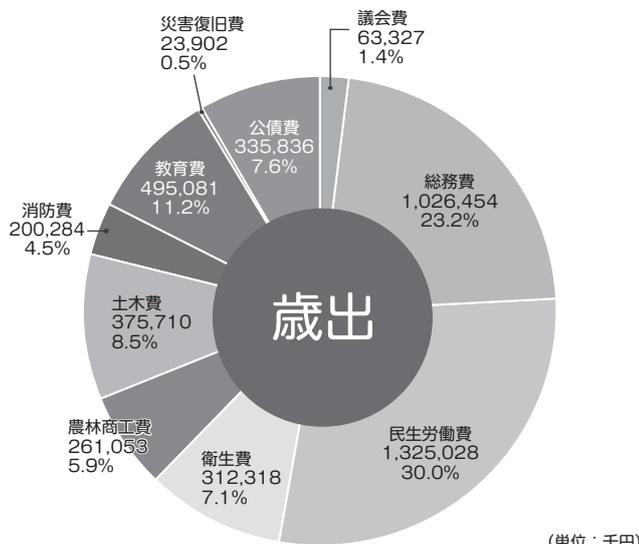
○問い合わせ 梅田咲愛 090-6967-7718

令和6年度決算 一般会計

一般会計の歳入決算総額は45億455万6千円で、前年度決算に比べ15.6%の増、歳出決算総額は44億1899万3千円で、前年度決算に比べ16.6%の増となりました。



歳入		45億455万6千円
町税	税	町民税、固定資産税など
地方譲与税など		国が徴収した税金の一部が市町村へ配分されたもの
地方消費税交付金		地方消費税のうち町に交付されたお金
地方交付税		行政サービスの水準を維持するために国から交付されるお金
分担金および負担金		町が行う特定の事業により利益を受けるものが負担するもの
使用料および手数料		公共施設の使用料や証明書発行手数料など
国・県支出金		町が行う事業に対する国、県からの補助金など
寄付金		ふるさと応援寄付金など
町債		町の借金
繰越金		前年度の余剰金を繰り越したもの
その他		基金繰入金、財産収入、その他の交付金など



歳出		44億1,899万3千円
議会費	費	町議会の運営に必要な経費
総務費	費	町の全般的な管理等に係る事務経費など
民生労働費	費	住民一人一人の一定水準の安定した生活を保障するための経費
衛生費	費	住民一人一人が健康で衛生的な生活ができるようにするための経費
農林商工費	費	農林商工業の振興、観光事業のための経費
土木費	費	道路や公園、住宅などの整備のための経費
消防費	費	奈良県広域消防組合への負担金や消防団、災害対策の経費
教育費	費	学校教育などに係る経費
災害復旧費	費	被災した公共施設などの復旧のための経費
公債費	費	借金の元金、利子を返済する経費

(単位：千円)
(千円未満は四捨五入)
※構成比は端数を四捨五入しているため、合計において100%に戻らない場合があります。

会計別決算額

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	歳入歳出差引	
一般会計	4,504,556	4,418,993	85,563	
特別会計	国民健康保険	826,328	824,639	1,689
	介護保険	983,822	983,034	788
	学校給食	24,459	24,459	0
	後期高齢者医療	148,192	147,886	306
水道事業会計	収益的収支	212,431	217,192	▲4,761
	資本的収支	2,561	36,439	▲33,878
下水道事業会計	収益的収支	145,376	154,669	▲9,293
	資本的収支	194,804	166,243	28,561



令和6年度の決算が町議会第3回定例会で認定されました。決算は、町にどれだけのお金が入り、どのような事業に使ったかを表す家計簿です。

**歳入・歳出
ともに
前年度より増加**

令和6年度は、高取城跡ライブカメラ設置事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業として定額減税調整給付金や非課税世帯等に対する給付金事業、町制70周年記念事業など様々な事業を実施しました。

また、昨年度から引き続き給食費の無償化、防災用品の備蓄を行いました。

歳入歳出ともに前年度よりも増加しました。その主な理由は、たかとり保育園整備事業、ため池耐震性調査事業や人件費が増加したためです。

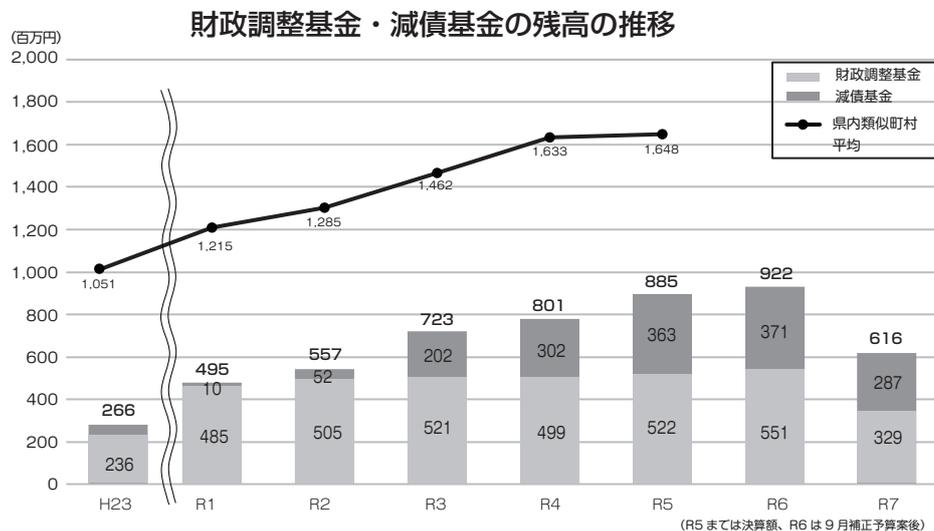
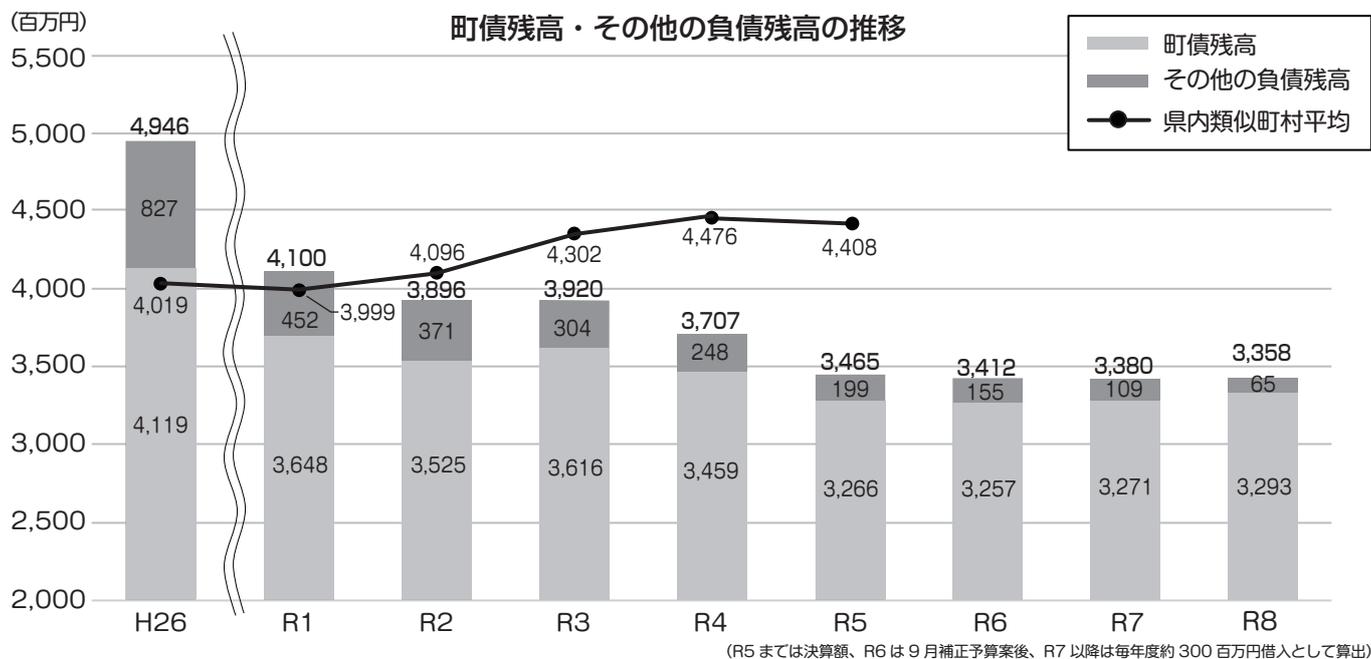
町の借金と貯金

**借金残高の
推移と
今後の見込み**

令和6年度末の借金の残高は約34億1200万円でした。過去の借入額の大きい借金が順次償還終了していくため町の借金は減少傾向にあります。今後は横ばいになる見込みです。

また、町の借金の残高には土地開発公社の借金なども含まれています。

高取町の借金は、県内類似町村と比べ少ないです。今後も計画的な町政運営により、借金が増加しないよう、また平準化するように努めます。



貯金残高の推移

令和6年度末の貯金の残高は約9億2200万円でした。高取町の貯金は、近年は増加傾向ですが、県内類似町村と比べるとまだ大きな差があります。

老朽化した公共施設の修繕や想定を超えるような災害など、予期せぬ支出に備える為にも経費削減に努め毎年少しずつ貯金の積立が必要であると考えています。

【県内類似町村】

安堵町、川西町、三宅町、明日香村、吉野町、下市町



第75回社会を明るくする運動 高取町作文コンテストが開催されました



「社会を明るくする運動」の一環として、次代を担う小中学生が犯罪や非行のない地域社会づくりについて考える作文コンテストが行われました。

たかむち小学校6年生、高取中学校2、3年生の114名の応募があり、8月25日各学校で表彰式が開催されました。



入賞者 (小学生の部)

最優秀賞 藤澤 凜太郎さん(6年)
優秀賞 大塚 愛奈さん(6年)
高取町長賞 中西 詩乃さん(6年)



入賞者 (中学生の部)

最優秀賞 更岡 翔輝さん(2年)
優秀賞 廣野 奈緒さん(3年)
高取町長賞 浅井 結衣さん(3年)

○問い合わせ 福祉課

○問い合わせ 総務課



車木自治会では、一般財団法人自治総合センターが実施している宝くじの社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」のうち一般コミュニティ助成事業を活用して、自治会の活動に使用するコミュニティ活動備品や公民館設備を整備しました。
地域主体の活動、共助の活動の活性化により地域の連帯感を高め、住みよい地域づくりを推進します。

「コミュニティ助成事業を活用しました！」

電気を安全に使いましょう！

8月7日、関西電気保安協会の皆さんが、「電気使用安全月間」の啓発に来庁されました。電気は日常生活や経済活動に欠かせないエネルギーです。便利な反面、使い方を誤ると大変危険です。電気を安全に使用しているか、いま一度見つめ直しましょう。



○問い合わせ 関西電気保安協会奈良支店 0742 (32) 1371

9、10月は
「行政相談月間」です

一日限りの「行政なんでも相談所」を開設します。登記・年金・保険・雇用などについての分からないことや困りごとは、総務省行政相談センターや行政相談委員が開設する行政相談所でご質問ください。

相談は予約不要・無料・秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

【檀原会場】

○と き 10月17日(金)

10時30分～15時30分

(受け付け 〳15時)

○ところ イオンモール檀原 1階
サンシャインコート

○参加予定機関

司法書士、税理士、社会保険労務士、行政相談委員、行政相談センター

○問い合わせ 総務課



10月は「里親月間」です

様々な事情から保護者と離れて暮らす子どもたち。県内では350名を超える子どもが、施設や里親家庭で生活しています。

子どもたちを取り巻く現状や里親制度を知っていただけるよう、里親センターならではの、里親制度についての説明会を毎月開催しています。



▲詳しくはこちら

○申し込み、問い合わせ

社会福祉法人天理 里親センターなら(天理市別所町715-3)

電話 0743 (85) 5567

メール foster-support@welfaretenri.com

H P <https://nara-satooya.com/>

大規模な土地取引には届け出が必要です！

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。土地取引に係る契約をしたときは、権利取得者は契約日から2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

○届け出が必要な土地面積

区域	面積
市街化区域	2,000㎡以上
市街化調整区域	5,000㎡以上
都市計画区域外	10,000㎡以上

○届出方法

土地の所在する市町村役場へ、届出書および添付書類を提出してください。届出書は事業課または県ホームページで入手できます。

○審査内容

土地の利用目的が、国土利用計画法第9条に定める土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

○罰則

届け出をしなかったり、虚偽の届け出をすると6カ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

○問い合わせ

奈良県地域デザイン推進局県土利用政策課

0742 (27) 8484

<http://www.pref.nara.jp/4928.htm>

国勢調査にご協力を！

国勢調査は、5年に一度行われる国の重要な統計調査です。全ての人口世帯が調査対象です。

○調査期日 10月1日（水）

○調査の流れ

調査員証を携帯した調査員が、各家庭を訪問し調査書類を配布しますので、回答にご協力ください。

○回答方法

インターネットでの回答、または紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法があります。簡単で、いつでも回答できるインターネット回答をお勧めします。

○個人情報について
回答内容は統計法により厳重に保護されます。安心してご回答ください。

○かたり調査にご注意ください！

調査員は顔写真の入った調査員証と腕章を着用しています。調査員が調査料を請求したり銀行口座やクレジットカードの暗証番号を聞き出したりすることは絶対にありません。

詳しくは、**令和7年 国勢調査** **検索**
○問い合わせ 総合政策課

不動産合同公売のお知らせ

町税の滞納処分として不動産の合同公売を実施します。入札方法など詳しくはお問い合わせください。なお、物件の詳細は税務課で閲覧できます。

○とき 10月21日（火）

13時40分～14時

※公売保証金の納付は13時～13時30分

○ところ 奈良県橿原総合庁舎

○問い合わせ 税務課

10月は町県民税第3期および国民健康保険税第4期分の納期です

10月31日（金）の納期限までに納付してください。

※スマートフォン決済や地方税お支払サイトで納付する場合、領収書が発行されません。必要な場合は納税通知書もしくは納付書裏面に記載の金融機関または税務課窓口で納付してください。

○問い合わせ 税務課

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

申請に必要な写真撮影サービスも無料で行いますので、ぜひご利用ください。

○とき 10月26日（日）

9時～12時

※時間帯により混雑が予想されます。

あらかじめご了承ください。

○ところ 住民課窓口

○持ち物

【申請の場合】

・本人確認書類

（運転免許証・健康保険資格確認書など）

【交付の場合】

・交付通知書（はがき）

・本人確認書類

（運転免許証・健康保険資格確認書など）

・通知カード（お持ちの人のみ）

【電子証明書更新の場合】

・マイナンバーカード

・電子証明書の暗証番号がわかるもの

○問い合わせ 住民課

高取町外出支援タクシー制度の申請手続き

次のいずれかの該当者でタクシー利用券を希望する人は福祉課で手続きしてください。なお、書類一式を郵送することも可能です。

※すでに申請済みの人は手続き不要です。

対象者	必要なもの
75歳以上の人	顔写真 (縦4cm×横3cm)1枚 ※郵送申請の場合のみ。
65歳～74歳以下で要介護および要支援認定者	
身体障害者手帳1または2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持している在宅者	お持ちの手帳（コピー可）
妊婦	
乳幼児	

○問い合わせ 福祉課

国保だより

高額療養費をご存じですか？

1ヶ月間の医療費の自己負担額が高額になったときは、申請により限度額を超えた分を後から支給します。対象者には通知を郵送していますので、2年以内に住民課で申請してください。なお、入院中の食事代や差額ベッド代は含まれません。

◆70歳未満の場合

同月内に同一医療機関で限度額を超えたときは、その超えた分を支給します。具体的な金額等は次のとおりです。

区分	所得要件 (基礎控除後の総所得金額)	限度額 3回目まで (過去1年間)	限度額 4回目以降 (過去1年間)
ア	901万円超	252,600円+ (医療費総額-842,000円)×1%	140,100円
イ	600万円超～901万円以下	167,400円+ (医療費総額-558,000円)×1%	93,000円
ウ	210万円超～600万円以下	80,100円+ (医療費総額-267,000円)×1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※同一世帯内で、同月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分を支給します。

◆70歳以上の場合

同月内に医療機関で限度額を超えたときは、その超えた分を支給します。外来(個人単位)の限度額を適用後に外来+入院(世帯単位)の自己負担限度額を適用します。

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
		限度額 3回目まで (過去1年間)	限度額 4回目以降 (過去1年間)
現役並み所得者Ⅲ (課税所得 690万円以上)	252,600円+ (医療費総額-842,000円)×1%	140,100円	
現役並み所得者Ⅱ (課税所得 380万円以上 690万円未満)	167,400円+ (医療費総額-558,000円)×1%	93,000円	
現役並み所得者Ⅰ (課税所得 145万円以上 380万円未満)	80,100円+ (医療費総額-267,000円)×1%	44,400円	
一般	18,000円 ※1 (上限 144,000円)	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ ※2	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ ※3	8,000円	15,000円	

※1 8月～翌年7月の累計額に対して適用。

※2 世帯主および世帯全員が非課税の人。

※3 世帯主および世帯全員が住民税非課税、かつ各種収入等から必要経費や控除(公的年金は控除額806,700円)を差し引いた所得が0円となる世帯に属する人。

◆「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、医療機関での支払いが限度額までとなります。認定証を発行できる人は、70歳未満または70歳から74歳で「低所得者Ⅱ・Ⅰ」および「現役並み所得者Ⅱ・Ⅰ」区分の人です。必要な人は住民課で申請してください。なお、保険税未納等により発行できない場合があります。

◆マイナ保険証を利用すれば、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」がなくても限度額を超える支払いが不要となりますので、ぜひご利用ください。なお、直近1年間で91日以上入院がある人は、従来通り申請が必要です。

○問い合わせ 住民課

地震速報の試験放送を実施します！

地震の発生に備え、緊急地震速報の試験放送を行います。避難行動の確認等に有効活用してください。

○とき 11月5日(水) 10時

○試験内容 町内48か所に設置している防災行政無線スピーカーから一斉に緊急地震速報が流れます。

○問い合わせ 総務課

Jアラートの試験を実施します！

Jアラートを用いた情報伝達試験を行います。Jアラートとは、地震や武力攻撃があった際、人工衛星を通じて国からの緊急情報を瞬時に伝えるシステムです。

○とき 11日12日(水) 11時

※予備日 12月3日(水)

○試験内容

町内48か所に設置している防災行政無線スピーカーから一斉放送が流れます。

「これはJアラートのテストです。」

x 3回

○問い合わせ 総務課

住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器は平成21年6月からすべての住宅で設置が義務づけられています。あなたや家族の命を守るため、未設置の場合は早急に設置しましょう。

また、住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年です。電池切れや部品の寿命で火災を感じしなくなる可能性があるため、交換時期を確認しましょう。

○問い合わせ 高市消防署予防課
0744(52) 4499

野焼きは禁止されています！

生ごみ、紙類、ビニールなどを自宅や空き地で燃やすことは法律で禁止されています。違反者には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。

これからの時期は、空気が乾燥し風の強い日も多く、周囲に燃え広がる危険性が高まります。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

○問い合わせ 住民課

高市消防署予防課

0744(52) 4499

悪質な宅地内下水管の点検・清掃業者に注意してください

最近、宅地内の排水設備の点検や清掃などを無料で行うという業者が各家庭を訪問しています。中には、『役場の方からきた』『役場から頼まれた』など役場との関係を匂わせて修理や清掃を迫る業者もいるようです。町が業者に依頼して、宅地内の排水管などを点検、清掃させることはありません。必要な清掃を頼んで高額な代金を請求されないよう気を付けましょう。

排水管の心配や不具合、改造工事のことは、町指定の排水設備工事店にご相談ください。

○問い合わせ 事業課

「小規模企業の経営者の人へ」小規模企業共済制度のご案内

国の安心でお得な制度です。商工会、金融機関などで加入手続きできます。

○特徴

- ・掛金は全額所得控除となります。月の掛金は1,000円〜70,000円で設定できます。
- ・経営者の退職金として受け取れます。受け取り時も税制優遇があります。

詳しくは、**小規模共済**  **検索**

○問い合わせ

独立行政法人中小企業基盤整備機構

050(5541) 7171

いよいよ始まります！「ハロパトたかとり未来ラボ」

皆さんこんにちは、ハロパト事務局です。

町で今年度から始まった少子化、孤独孤立対策事業の一環である「ハロパトたかとり未来ラボ」が、いよいよ10月25日(土)から始まります。

少子化対策をする国の機関はこども家庭庁です。こども家庭庁が考える「少子化」対策の事業はたくさんあります。では、その事業の中で我々ができることってなんでしょうか？

実は、この少子化および日本人の人口減少は、人ごとで自分には関係ないというお題ではありません。この難局を乗り切るため、町の宝でもある皆さんの人情味の熱さをお借りしたいと考えました。

「ハロパトたかとり未来ラボ」では、町だけでなく、県の少子化・孤独孤立対策についてみんなで考えましょう。ぜひ、あなたのこれまでの経験を活かしつつ、令和の時代に即した知識や情報を学びながら町と力を合わせて挑戦してみてくださいね。

○問い合わせ 福祉課

**奈良県立大淀養護学校
相談会・体験学習**

本校教育への理解と認識を深めてもらうために、相談会と体験学習を行います。

【中学部 第2回体験学習】

○対象 知的障害のある小学六年生とその保護者、小学校の教員ほか

○とき 10月9日～11月10日の月・木曜日
いずれも9時30分～14時30分

【小学部 就学相談・個別体験学習】
○対象 知的障害のある幼児とその保護者

○とき 12月10日までの火・水曜日
いずれも10時～11時30分

【教育相談】
事前に申し込みが必要です。日程や時間を調整します。

○問い合わせ
奈良県立大淀養護学校
0747 (52) 7655
Mail: oyodoyogo-s-info@e-net.nara.jp

教育旅行受入れホストファミリーを募集しています！

修学旅行で民家ステイ（一般家庭での田舎暮らし体験）を採用する学校が増えています。本町は大和飛鳥ニューツーリズムに加盟しており、大規模校の生徒の受け入れ先のホストファミリーを募集しています。

大和飛鳥民家ステイとは、参加者がホストファミリーの日常生活の中で、家族の一員として過ごすプログラムです。また、遺跡が点在する当地は、自然体験学習や社会体験学習、歴史学習ができることも特徴の一つで、総合的な学習の実施が可能な地域として、教育旅行生徒がたくさん来られます。本町での穏やかな暮らしと一緒に体験してもらいたいこと、当地のファンも増やしていきたいと考えています。

子どもが好きな人や地域の魅力発信をしたい人は、ぜひお問い合わせください。

○問い合わせ
まちづくり課、（一社）大和飛鳥ニューツーリズム

農業委員（上子島大字）を募集します

農業委員の欠員に伴い、推薦と公募により新たに委員を募集します。詳しくはお問い合わせください。

○募集人員 1名
○任期
令和10年3月31日

○募集期間
10月1日8時30分～10月29日17時15分

○その他 町ホームページで10月15日と30日に応募状況を公表します。
○問い合わせ 農業委員会事務局（まちづくり課内）

**リベルテホール図書室
臨時休室のお知らせ**

10月17日（金）、リベルテホールで「NHK上方演芸会公開収録」を開催します。当日は全館貸し切りのため、図書室は臨時休室とします。ご不便をお掛けしますがご了承ください。

○問い合わせ 教育委員会

図書室カレンダー

リベルテホール図書室の開室日は次のとおりです。確認の上ご来館ください。



10月 ■ 休室日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月 ■ 休室日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※10月17日は臨時休室日です。



○問い合わせ 教育委員会事務局 0744 (52) 3715

「特別展 NEW PAST」
飛鳥・藤原から東アジア
への旅」を開催します

写真家・石川直樹が『万葉集』ゆかりの地を撮影した写真作品を展示します。これに伴い参加無料のイベントも開催しますので、ぜひお越しください。

○と き

10月18日～令和8年1月18日

10時～17時30分（入館～17時）

※月曜日休館（祝日の場合は翌平日）

○と ころ 奈良県立万葉文化館

（明日香村飛鳥10）

【オープニングギャラリートーク】

○と き 10月18日（土） 14時

○講 師 石川直樹さん

○その他 申し込みは不要ですが、観覧券の購入が必要です。

【担当学芸員ギャラリートーク】

○と き 10月19日（日） 14時

10月22日（水） 15時40分

11月19日（水） 15時40分

12月17日（水） 15時40分

○講 師 当館学芸員

○その他 申し込みは不要ですが、観覧券の購入が必要です。

○問い合わせ 奈良県立万葉文化館

0744（54） 18850

高齢者向けスマホ教室を
開催します

月に二回開催している「高齢者向けスマホ教室」。今月は次のとおり開催しますので、ぜひお越しください。

○と き 10月21日（火）

13時30分～16時30分

○と ころ 地域交流スペースいくせい

（兵庫202）

○内 容 カメラの操作、写真の整理

○対象者 60歳以上で町内在住の人

（先着10名）

○申し込み、問い合わせ

総合政策課

第52回高取町民スポーツ
フェスティバルを開催します

スポーツの秋、運動不足の解消と健康増進、また親睦を深める場として、皆さんの積極的な参加でスポーツフェスティバルを大いに盛り上げてください。

○と き

11月2日（日） 8時30分～

※雨天中止

○と ころ 健民運動場

○問い合わせ 教育委員会事務局

0744（52） 3715

第31回 なら・ヒューマン
フェスティバルを開催します

○と き 11月1日（土）
11時～15時30分

○と ころ 明日香村中央公民館

○講 演

演題 「インターネットと人との関わり合い」

講師 スマイリーキクチさん
（タレント・芸人）

○模擬店・物産展

本町からはふれあい加工部が出店されます。

○展示等

・啓発パネル等資料展示

・ふわふわドーム、輪投げ、ストラックアウト、スタンプリリー、紙芝居

○問い合わせ

住民課

なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局（奈良県人権施策課内）

0742（27） 8719

たかとり城まつりで踊って
みませんか？

「高取土佐時代行列保存会」は、毎年「たかとり城まつり」の時代行列に如踊りて参加していますが、高齢化により人手不足になっています。そこで、踊っていただけの人を募集しています。

伝統的かつ美しい所作が二斉に揃った光景は、毎年時代行列の中でも人気の演舞です。踊りは簡単で、少し練習すれば踊れます。秋の日の良い思い出と一緒に作りませんか。町内外問わず興味のある人ならごなたでも参加いただけます。ぜひご連絡ください！

○練習日時

11月8日（土）、9日（日）、15日（土）、16日（日）、

22日（土） いずれも19時30分～21時

○練習場所 上土佐公民館

○問い合わせ まちづくり課

第68回高取町農産物品評会・
第35回高取町農業祭を開催します！！

品評会へ出品する際は、出品票が必要です。詳しくは折込チラシをご覧ください。

○と き

「農産物品評会」

11月28日（金） 8時30分～12時

「品評会表彰・農業祭」

11月29日（土） 9時～

○と ころ リベルテホール

○主催 農業祭実行委員会

○問い合わせ まちづくり課

 **手話をみんなのことばに** 

手話が身近な言語（ことば）になるよう、簡単な手話をご紹介します。ぜひ皆さんも一緒にやってみましょう！

「久しぶり」



① 両指の背を付け合わせて指を立てる。

② 両手を左右に引き離す。

○問い合わせ 福祉課

てんいち先生



お気軽にご相談を！

(人権相談)

○とき 10月8日(水)

10時～12時

○ところ 役場2階 集会室B

○相談員 新宮 佐和子

(行政相談)

○とき 10月8日(水)

13時～15時

○ところ 役場1階 相談室

○相談員 森本 啓治

(心配ごと相談)

○とき 10月22日(水) 13時～15時

○ところ リベルテホール1階 会議室

○相談員 鎌田 完子、寺岡 淳二、山中 不二子



茂永哲

老いたるを知る畑仕事秋深し

外島 眞名実

風吹くやみな鳴りさうなつりがね草

宮原 昭子

渦動くうごく天気図台風来



森田 幸子

伸び初めすすぎの穂先ほの揺らせ
頬を撫てゆく明けのそよ風

武田 家宜

薄れゆく夕茜雲に思ひ馳す
吾が残照を如何に過ごさむ



10月ごみ収集日

※ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までをお願いします。
 ※【 】内は次月の最初の収集日。
 ※ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。
 ※粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

ごみ110番
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500・501
 住民課環境事務所

可燃物 『もえる』 ごみ	
月・木 曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
2日・6日・9日・13日(祝日収集)・16日・20日・23日・27日・30日【11月3日(祝日収集)】	
火・金 曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日・31日【11月4日】	

※ごみの減量にご協力をお願いします。

資源物 (かん・びん・ペットボトル) ごみ	
第1・第3 金曜日	第2・第4 金曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
3日・17日・31日(特別)【11月7日】	10日・24日【11月14日】
第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐
2日・16日・30日(特別)【11月6日】	9日・23日【11月13日】

不燃物 『もえない』 ごみ	
第1・第3 水曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
1日・15日・29日(特別)【11月5日】	
第2・第4 水曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
8日・22日【11月12日】	

※蛍光灯は町指定袋には入れず別の袋や空き箱に入れてください。

10月 し尿収集予定表 (作業の都合上日程が前後する場合があります。)

日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
1日	水	丹生谷	20日	月	下子島・上土佐・下土佐 観覚寺・清水谷・羽内・松山
7日	火	谷田	21日	火	市尾・越智・薩摩・藤井 田井庄・車木・丹生谷
17日	金	上子島・下子島・佐田・薩摩 観覚寺・吉備・森	22日	水	市尾・越智・羽内・与楽 兵庫・寺崎・谷田

し尿の収集日は変更になる場合があります。

※集金については、日にちが前後しますのでご注意ください。

○問い合わせ 新晃株式会社 0744 (22) 5258

11月の『元気サロン』



○とき

12日(水) 「機能改善運動～リハビリ体操～」

20日(木) 「のびのび運動～棒体操～」

25日(火) 「リフレッシュ運動～健康体操～」

いずれも10時～11時(受け付け9時30分～10時)

○ところ リベルテホール 2階大研修室

○対象者 本町在住の65歳以上の人

○定員 12日、25日 25名

20日 10名

(定員になり次第締め切ります。)

○持ち物 運動靴、タオル、お茶や水など

※通院中の人や体に心配のある人はかかりつけ医に相談してください。

○申し込み、問い合わせ 地域包括支援センター

高取町公式 LINE にご登録を!

高取町公式 LINE は、町内に住む人はもちろん離れて暮らすご家族にとっても便利です。ぜひご登録をお願いします!

○登録方法

LINE アプリから

「友だち追加」→「検索」→ID

「@takatori3334」または

QRコードを読み取る



▲登録はこちら

○主な配信内容

- ・災害時の避難所開設状況や避難指示
- ・感染症の流行や食中毒警報の発令などの注意喚起
- ・イベントや講座の開催告知や参加者募集
- ・町が取り組んでいる事業の内容や進捗報告

○問い合わせ 総合政策課

10月の臨床心理士による教育相談

- と き 3日、10日、17日、24日、31日の金曜日
いずれも13時～17時
(一人45分の事前予約制)
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 本町在住の原則4歳から高校生までとその保護者
- その他 小中学校でスクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は小中学校へお問い合わせください。
(在校生対象)
- 申し込み、問い合わせ
教育委員会事務局 0744 (52) 3715

10月の認知症予防講座

【終活講演会】「終活」とは、今までの人生を振り返り、これからも自分らしく生きていくための準備をする前向きな意味の言葉です。これからの生活について考えるきっかけにしてみましょう。

- と き 4日(土) 13時30分～15時
- ところ リベルテホール2階大研修室
- 対象者 本町在住の人
- 定員 50名
- 申し込み、問い合わせ 地域包括支援センター
- 【音楽レクリエーション】
- と き 31日(金) 13時30分～15時
- ところ リベルテホール2階大研修室
- 対象者 本町在住の65歳以上の人
- 定員 30名
- 申し込み、問い合わせ 地域包括支援センター

10月のいい歯歯(母)教室 <<申し込み制>>

- と き 7日(火)
13時～13時10分受け付け
- ところ 保健センター
- 対象者 妊娠4～8か月の妊婦および産婦
- 内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前産後相談など
- 持ち物 問診票(産婦の人には申し込み後に送付します。)、母子健康手帳
- 問い合わせ 保健センター 0744 (52) 5111

10月の公開出前講座

「認知症はわがこと～地域で自分らしく生きる～」

認知症は誰もがなる可能性があります。認知症の予防方法や認知症との付き合い方について専門医の松本一生先生のお話を聞くことができます。この講座は認知症サポーター養成講座を兼ねています。

- と き 18日(土) 13時30分～15時
- ところ リベルテホール2階大研修室
- 対象者 本町在住の人
- 定員 50名
- 申し込み、問い合わせ 地域包括支援センター

10月のアミィクラブ・

わくわくエンジェル(合同開催)

- と き 21日(火) 10時～11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内容 ハロウィンパーティー
- 問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744 (52) 3786



11月の健康相談(栄養相談)

高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの人、妊娠中、出産後の健康管理にお役立てください。

- と き 10日(月) 13時30分～15時受け付け
- ところ 保健センター
- 対象者 原則40歳以上の人、妊産婦
- 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体組成測定、栄養相談、足指力測定、健診結果の説明、健康に関する相談
- 定員 3名【管理栄養士による栄養相談のみ予約制】
- ※10月31日(金)までに保健センターへお申し込みください。
- 持ち物 健康手帳(お持ちでない人は当日保健センターで交付します。)
- 問い合わせ 保健センター 0744 (52) 5111

💡 ～教育委員会からのお知らせ～ 💡

子どもの学びが進化する!

新型コロナに世界中が翻弄されていた時、国は子どもたちの学びを止めないようにと、全国の児童生徒に1人1台のパソコンと高速ネットワークを整備するGIGAスクール構想を進めました。本町でも、令和2年度に小中学校の児童生徒及び教職員に、1人1台のノートパソコンを貸与し、学習活動に活用しています。

そして今年度、GIGAスクール構想2.0により児童生徒のノートパソコンを更新します。新しいノートパソコンは、軽量化が図られたりタッチペンが附属したり、学習での使い勝手が向上しています。



個別最適化された学びの実現

これまでの一斉授業では難しかった、一人一人の理解度や興味に合わせた学習が可能になります。本町ではデジタルドリルを導入し、個々の習熟度に応じた問題を解いたり、興味のある分野を深く探求できるデジタルコンテンツが活用できます。



探求的な学びと創造性の育成

デジタルツールを活用して自ら課題を見つけ、解決する力が育まれます。プログラミング教育やデータ分析、デジタルアート制作などを通して、論理的思考力や創造性を身に付けます。



多様な人々とつながる協働学習

遠く離れた学校や専門家とオンラインで交流、クラスの仲間とGoogleクラウドサービスを使ってアイデアの共有ができます。多様な人々と協働することでコミュニケーション能力の向上が図れます。



○問い合わせ 教育委員会事務局